

小学校知的障害特別支援学級の教育課程に関する実態調査 — 自立活動の時間割への位置づけとその効果から —

Survey on the Implementation of Educational Curriculum in Intellectual Disability Special Support Classes at Elementary Schools — Timetable Setting for Independent Activities and Its Effects —

井上 和久*・井澤 信三**
INOUE Kazuhisa ISAWA Shinzo

要 旨

小学校の知的障害特別支援学級で、自立活動の指導について実施されている詳細な実態を明らかにするため、小学校575校を対象に質問紙調査を実施した。調査結果から、知的障害特別支援学級の約60%で自立活動を時間割に位置づけて指導を行っていた。指導の区分としては「コミュニケーションに関すること」が約50%と一番多く、「人間関係に関すること」「身体の動きに関すること」も40%以上の学校で行われていた。時間割に位置付けていない理由として、「必要な児童が在籍していないから」が約18%、「教科指導との兼ね合いによる時間確保の困難」が約13%あった。時間割に位置づける効果については、「個に応じた指導」「コミュニケーション能力の向上」「集団適応力・社会性の向上」が挙げられ、時間割に位置づける上での課題については、「指導内容の設定」「個に応じた指導の実施」に関する課題が挙げられた。

Abstract

The researcher conducted a questionnaire survey at 575 elementary schools to clearly assess the current status of coaching Independent Activities implemented in their Intellectual Disability Special Support Classes. The survey results showed that 60% of the Intellectual Disability Special Support Classes were offering Independent Activities coaching as part of their educational curriculum and it was set into their timetable. The majority of the coaching focused on "Communications" (at 50% of the schools surveyed), followed by "Personal Relationships" and "Physical Movements" (over 40% of schools surveyed). The reasons for not including coaching Independent Activities as part of the schools' educational curriculum were that "There are no students in need of such coaching" (about 18%) and "Difficulty in finding time due to other school subjects" (about 13%). The schools listed "individually tailored teaching", "improved communication abilities," and "improved group and social interactions" as the effects of offering such coaching as part of their educational curriculum. They listed "determining the coaching materials" and "implementing individually tailored coaching" as problems for setting a timetable within their educational curriculum.

キーワード：知的障害特別支援学級，自立活動，質問紙調査

Keywords: intellectual disability special support classes, independent activities, questionnaire survey

I. はじめに

「学校教育法等の一部を改正する法律」が2007年4月に施行され、幼稚園、小中学校等において、教育上特別の支援を必要とする子どもに対し、特別支援教育を行うことが位置づけられた⁽¹⁾。特別支援教育について、文部科学省の通知⁽²⁾では、障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うものであると示され、これまでの特殊教育の対象の障害

だけでなく、知的な遅れのない発達障害も含めて、特別な支援を必要とする幼児児童生徒が在籍する全ての学校において実施されるものであると示されている。また、インクルーシブ教育システムについて、文部科学省の報告⁽³⁾では、障害者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とするとの目的の下、障害のあるものと障害のないものが共に学ぶ仕組みであり、障害のあるものが教育制度一般から排除されないこと、自己の生活する地域において初等中等の教育機会が与えられること、個人に必要な「合理的配慮」が提供される等が必要とされ

* 大和大学教育学部教育学科 ** 兵庫教育大学大学院

平成27年9月30日受理

ていると示されている。そして本報告⁽³⁾では、共生社会の形成に向けて、インクルーシブ教育システムの理念が重要であり、その構築のため、特別支援教育を着実に進めていく必要があると示している。これらのことから、今後、障害のある子どもについては、自己が生活している地域の小学校等で合理的配慮の提供の下、障害のない子どもと共に学ぶことが進められると考えられる。特別な支援が必要な子どもの学びの場について、本報告⁽³⁾では、個別の教育的ニーズのある幼児児童生徒に対して、自立と社会参加を見据えて、その時点で教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供できる、多様で柔軟な仕組みを整備することが重要であると示され、小中学校における通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった、連続性のある「多様な学びの場」を用意しておくことが必要であると示されている。このことから、今後インクルーシブ教育システムの構築が進められるとともに、地域の小学校・中学校で特別な支援が必要な児童生徒に対する教育的ニーズに対応した適切な指導支援がより求められるようになり、校内体制のさらなる整備とともに特別支援学級の役割が重要になると考えられる。

特別支援学級とは、障害があるために通常の学級における指導では十分に指導の効果を上げることが困難な児童のために編成された少人数の学級のことであり⁽⁴⁾。特別支援学級の教育については、児童の障害の種類や程度を的確に把握し、障害の状態等に応じた指導内容・指導方法の工夫を検討し、適切な指導を計画的、組織的に行わなければならないと示されている⁽⁴⁾。このことから、

特別支援学級で指導を行うにあたっては、指導内容の工夫に加えて、教育課程を児童の実態に合わせて適切に編成することが重要になると考えられる。

特別支援学級の教育課程の編成については、学級の実態や児童の障害の程度を考慮の上、特別支援学校小学部・中学部学習指導要領を参考とし、自立活動を取り入れたり、各教科の目標・内容を下学年の教科の目標・内容に替えたり、各教科を、知的障害者である児童に対する教育を行う特別支援学校の各教科に替えたりするなどして、実情に合った教育課程を編成する必要があると示されている⁽⁴⁾。このことから、特別支援学級では、児童の障害等の状態に応じて自立活動の指導が行われていると考えられる。

自立活動とは、個々の児童又は生徒が自立を目指し、障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するために必要な知識、技能、態度及び習慣を養い、もって心身の調和的発達の基盤を培うことを目指すものである⁽⁵⁾。自立活動の指導内容は、26項目の要素を、健康の保持、心理的な安定、人間関係の形成、環境の把握、身体の動き、コミュニケーションの6つの区分に分類され、それぞれの区分の観点を基に指導が行われている。

特別支援学級での自立活動の取り組みの研究として、崎濱ら⁽⁶⁾は、自立活動に「遊びを」中心とした活動を取り入れた実践を行い、児童・支援者の変容の検討を行った。また、久保ら⁽⁷⁾は自立活動の枠組みとして、ICTを活用した英語活動を行い、実践の効果を検討した。加えて、古屋⁽⁸⁾は、病弱特別支援学級の担任教師を対象に、

自立活動の目標と内容、指導時間数、授業形態について聞き取り調査を実施し、現状と課題の分析を行った。しかし、知的障害特別支援学級における自立活動の実施状況や効果について、その実態を明らかにした調査研究は見られない。そこで本研究では、小学校の知的障害特別支援学級を対象に調査を行い、自立活動の時間割の位置づけの状況とその効果と課題について検討することとした。

II. 方法

1. 調査対象

調査対象は、近畿地方3県の特別支援学級を設置している小学校の全て(575校)とした。

2. 調査期間及び調査手続き

調査期間は、平成27年2月初旬～3月下旬であった。郵送による質問紙調査を実施した。学校名・記入者名は無記名

表1 調査の内容

NO	質問項目	備考
①	貴校の知的障害特別支援学級では「自立活動」を時間割に位置づけていますか。	・選択肢
②	どのような内容を行っていますか。	・選択肢(複数回答可)と「その他」の自由記述欄 ・①の質問で「位置づけている」を選択したものが回答する
③	貴校の知的障害特別支援学級で「自立活動」を時間割に位置づけて行うことによる効果についてお書きください。	・自由記述 ・①の質問で「位置づけている」を選択したものが回答する
④	貴校の知的障害特別支援学級で「自立活動」を時間割に位置づけて行う上での課題についてお書きください。	・自由記述 ・①の質問で「位置づけている」を選択したものが回答する
⑤	時間割に位置づけていない理由をお聞かせください	・選択肢(複数回答可)と「その他」の自由記述欄 ・①の質問で「位置づけていない」を選択したものが回答する
⑥	小学校の知的障害特別支援学級での教育について、自由に意見等をお書きください。	・自由記述

で行い、返信用封筒を同封し回収を行った。

3. 倫理的配慮

本研究では、各小学校長に、調査の目的、調査の回答は任意であること、小学校名等個人及び個々の学校の情報については全て出ないように統計処理を行うことを文書で説明した。質問紙を配布し回答をもって同意を得たこととした。

4. 回収数と回収率

回収数は212校で、回収率は36.8%であった。

5. 質問紙調査の内容と整理の仕方

調査の内容を表1に示した。

質問紙は6項目（選択肢3項目、自由記述3項目）の質問で構成した。質問項目については、回答の対象を平成26年度の知的障害特別支援学級とした。質問項目の回答について、一つの学校に知的障害特別支援学級が複数ある場合は、そのうちの1組を対象として回答することとした。回答のあった学校の内、知的障害特別支援学級が設置されていない8校を除いた204校を分析対象とした。各項目結果については、数と割合を表に示し、分析・検討を行った。自由記述の結果については、回答の内容をキーワードにして分類した。

III. 結果

貴校では自立活動を時間割に位置づけていますかの問いに対する回答結果を表2に示した。

表2 自立活動の時間割への位置づけ

位置づけている	121(59.3%)
位置づけていない	81(39.7%)
未記入	2(1.0%)

自立活動を時間割に位置づけている学校は121校(59.3%)であった。位置づけていない学校は81校(39.7%)であった。

どのような内容を行っていますかの問いに対する回答結果を表3に示した。

表3 自立活動の内容について

コミュニケーションに関すること	102(50.0%)
人間関係の形成に関すること	86(42.2%)
身体の動きに関すること	82(40.2%)
心理的な安定に関すること	76(37.3%)
健康の保持に関すること	58(28.4%)
環境の把握に関すること	29(14.2%)
その他	8(3.9%)

コミュニケーションに関することが102校(50.0%)あり一番多く、自立活動を時間割に位置づけている学校のほとんどで実施されていた。人間関係の形成に関する

表4 自立活動を時間割に位置づけていない理由

自校の知的障害特別支援学級には、「自立活動」を時間割に位置づけて行う必要がある児童が在籍していないから。	37(18.1%)
教科指導等の時間の確保のため、時間割に「自立活動」の時間を入れるゆとりがないから。	26(12.7%)
自校に「自立活動」の指導を実施する施設・設備が整っていないから。	0(0.0%)
担任教員が「自立活動」に関する研修等を受けていないため、指導を行うことが困難であるから。	3(1.4%)
その他	26(12.7%)

こと、身体の動きに関すること、心理的な安定に関することはそれぞれ、86校(42.2%)、82校(40.2%)、76校(37.3%)であった。健康の保持に関することは58校(28.4%)であった。環境の把握に関することは29校(14.2%)であり、少なかった。

時間割に位置づけていないと回答した学校に、時間割に位置づけていない理由をお聞かせくださいの問いに対する回答結果を表4に示した。

「自校の知的障害特別支援学級には、自立活動を時間割に位置づけて行う必要がある児童が在籍していないから。」と回答した学校は37校(18.1%)あり、理由の選択肢で一番多かった。

「教科指導等の時間の確保のため、時間割に自立活動の時間を入れるゆとりがないから。」と回答した学校は、26校(12.7%)

であった。「担任教員が自立活動に関する研修等を受けていないため、指導を行うことが困難であるから。」を理由に挙げた学校は、3校(1.4%)であり少なかった。「自校に指導を実施する施設・設備が整っていないから。」を理由に挙げた学校はなかった。

その他の回答の自由記述では、「生活単元学習の中に組み入れている」「教科指導の時間の中で不定期に行っている」「教科の中で行っている」等、「他の教科や指導の中で行っている」内容が15校(7.4%)あった。「必要に応じて行っている」「その都度行っている」「学校生活の中で行っている」等、「時間割に位置づけていないが生活全般で行っている」内容が9校(4.4%)あった。「教育委員会から指導があった」が3校(1.5%)、「保護者の意向」が2校(1.0%)あった。

自立活動を時間割に位置づけていると回答した学校に、時間割に位置づけて行うことによる効果について書いてくださいの問いに対する自由記述の回答結果のキーワードを表5に示した。

表5 自立活動を時間割に位置づけて行う効果についてのキーワード

個に応じた指導	21(10.3%)
コミュニケーション能力の向上	21(10.3%)
集団適応力・社会性の向上	19(9.3%)
系統的・継続的な指導	17(8.3%)
計画的な実施	12(5.9%)
心理的安定	6(2.9%)
生活力の向上	6(2.9%)

自立活動を時間割に位置づける効果として、「個々の実態に合わせた指導を計画的に行うことができる」「個々のペースに合わせて指導でき、自立に向けた力が身につけられる」「子どもたちの各々の発達段階や課題に必要な内容を指導できる」など、「個に応じた指導」についての内容が21校(10.3%)からあった。「コミュニケーション能力の育成を主として行っている」「正しい言い方、望ましい言い方について学ぶことができる」「少人数の活動を通して、コミュニケーション力を身に付けることができる」等、「コミュニケーション能力の向上」についての内容が21校(10.3%)からあった。「人間関係について、意識的且つ意欲的に取り組もうとする機会になる」「状況判断のカードを使い、自分はどうすべきか、友達のことをどう正しく理解すればいいのかを学ばせることができる」等、「集団適応力・社会性の向上」についての内容が19校(9.3%)からあった。「継続した取り組みにより、自立に向けた力が確実に身につけてきている」「継続的に実施することで、段階を追って取り組むことができ効果がある」等、「系統的・継続的な指導」についての内容が17校(8.3%)からあった。「児童一人ひとりに必要な内容を計画的に指導することができる」「指導内容を計画的に進めることができる」等、「計画的な指導」についての内容が12校(5.9%)からあった。

自立活動を時間割に位置づけていると回答した学校に、時間割に位置づけて行う上での課題について書いてくださいの問いに対する自由記述の回答結果のキーワードを表6に示した。

表6 時間割に位置づけて行う上での課題についてのキーワード

指導内容の設定	22(10.8%)
個に応じた指導の実施	18(8.8%)
指導時間の確保	14(6.9%)
教科等の学習との兼ね合い	12(5.9%)
時間割の調整	12(5.9%)
学級全体での指導	10(4.9%)
交流学級との関係	7(3.4%)

「児童一人ひとり課題が違い、それぞれの目標に合わせた内容を考えるのが難しい」「子どもの実態に合わせて指導の内容を考えていくことが難しい」等、「指導内容の設定」に関する課題が22校(10.8%)からあり、一番多かった。「個々の課題に応じた活動を同じ時間に

実施することが難しい」「限られた指導時間の中で、一人ひとりの課題に応じた指導を行うことが難しい」等、「個に応じた指導の実施」に関する課題が18校(8.8%)からあった。「学校行事等で授業が抜けることもあり、継続した指導を行っていく」「教科の学習を望む保護者が多く、時間の確保が難しい」等、指導時間の確保に関する課題が14校(6.9%)からあった。「自立活動の指導を行うことで、教科の時数確保が難しくなる」「教科指導や交流学习との兼ね合いで時間を確保することが難しい」等、「教科等の学習との兼ね合い」に関する課題が12校(5.9%)からあった。「時間割の編成が複雑になってしまう」「個別に指導内容を設定する必要があるが、時間割の融通がきかない」等、「時間割の調整」に関する課題が12校(5.9%)からあった。「個に応じた活動で且つ学級全員でできる内容を考えなければならない」「学級全員そろっての学習がしにくい」等、「学級全体での指導」に関する課題が10校(4.9%)からあった。

「小学校の知的障害特別支援学級での教育について意見等を書いてください」の問いに対する自由記述の回答結果のキーワードを表7に示した。

表7 小学校知的障害学級での教育についての自由記述のキーワード

個に応じた指導	26(12.7%)
学級の在籍児童数	16(7.8%)
併せ持つ障害への対応	11(5.4%)
教員の専門性	10(4.9%)
人的整備	9(4.4%)
保護者との連携	8(3.9%)
仕事の多忙	7(3.4%)

「地域の小学校には軽度知的障害から特別支援学校就学が適当と考えられる児童まで入級するためその対応が多岐にわたり個に応じた指導が必要である」「特別支援学級では、個に応じた内容を設定できる利点がある」「異学年の児童が同じ教室で同じ時間に異なる学習を進めていくことに難しさを感じる」「一人ひとりに応じた学習の時間を確保することが難しい」等、「個に応じた指導」に関する内容が26人(12.7%)からあった。「一学級定員が8人では多すぎて十分な教材研究ができない」「学級の児童数が多いと個別支援が十分にできない」「一人ひとりの子どもに応じた学習や活動を実践したいが、一学級の人数が多いため難しい」等、学級の在籍児童数に関する内容が16人(7.8%)からあった。「知的障害だけでなく、いろいろな障害を併せ持っている児童が在籍しており、よりよい指導の方法ができていくか悩む」「自閉症スペクトラムの特性を併せ持つ児童が多くなり、環境調整や対人関係の指導上の課題が大きくなってきている」「知的障害学級に他の障害を併せ持っている児童が在籍しているため一斉での指導が難しい」等、「併せ持つ障害への対応」に関する内容が11人(5.4%)から

あった。「特別支援学級の担任が授業実践をもっと積み重ねるべきと感じている」「専門的な知識・手だてを持った教員の配置が必要である」「特別支援学級担任が特別支援教育についてもっと知識を持ち周囲に発信していくことが重要である」等、「教員の専門性」に関する内容が10人(4.9%)からあった。「在籍児童全員に個別対応が可能になるように、指導者の増員配置をお願いしたい」「個に応じた指導を充実させるためには指導者の数をもっと必要である」等、人的整備に関する内容が9人(4.4%)からあった。「保護者の思いが様々なので、じっくり話し合って教育課程を組む必要がある」「保護者のニーズと子どもの能力に差があるとき、本人に負担がかかる」等、「保護者との連携」に関する内容が8人(3.9%)からあった。「個に合わせた教材、教具の工夫、準備が大変である」「8人学級で学年も異なるので学習課題の準備に多忙で長時間労働になる」等、「仕事の多忙」に関する内容が7人(3.4%)からあった。

IV. 考察

1. 知的障害特別支援学級での自立活動の実施状況について

調査結果から、小学校の知的障害特別支援学級の約60%が、自立活動を時間割に位置づけて指導を行っていることが明らかになった。自立活動の内容としては「コミュニケーションに関すること」が一番多く、小学校の半数で行われていた。「人間関係の形成に関すること」が約42%、「身体の動きに関すること」が約40%で行われており、「健康の保持に関すること」「環境の把握に関すること」については実施している小学校が少なかった。この要因として、知的障害特別支援学級に在籍している児童の約65%がIQ50以上の軽度の知的障害であるという涌井⁽⁹⁾らの調査結果から、小学校の知的障害特別支援学級では、児童の障害の状態からコミュニケーション指導やソーシャルスキルなどの人間関係に関する指導のニーズが高く、比較的知的障害の重い児童を対象にした「環境の把握」や「健康の保持」の指導を行う必要のある児童が少ないため、ニーズが低いからであると推測される。

自立活動を時間割に位置づけていない理由として、「自立活動を時間割に位置づけて指導する必要がある児童が在籍していないから」が一番多く全体の約18%で、位置づけていない学校の半数近くを占めた。また、「教科指導等の確保」の理由も約13%で、位置づけていない学校の約3分の1あった。「施設設備の不備」や「教員の専門性の不足」により位置づけていない学校はほとんどなかったことから、自立活動を時間割に位置づけるかどうかの判断については、子どもの障害等の状態と教科等の学習の確保の必要性、自立活動の指導へのニーズを

比較しながら、学校として決定していると考えられる。また、自立活動の内容を他教科の中に取り入れたり学校生活全般で指導したりしている学校が合わせて約12%と時間割に位置づけていない学校の約3割あり、たとえ時間割に位置づけていなくても、自立活動の指導を行っている学校が少なからずあることも明らかになった。

2 自立活動を時間割に位置づける効果と課題について

調査結果から、自立活動を時間割に位置づける効果として、「個に応じた指導への効果」「コミュニケーション能力の向上」「集団適応力・社会性の向上」「系統的・継続的な指導への効果」に関する内容が多く挙げられた。障害者の権利条約が批准され、今後特別支援教育における小学校等での合理的配慮の提供の必要性を鑑みると、個々の児童の教育的ニーズに対応した指導・支援を、学校として系統的・継続的に提供することが必要であり、「障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するために必要な知識、技能、態度及び習慣を養い、もって心身の調和的発達の基盤を培う⁽⁵⁾」目標の達成ためには、時間割に位置づけ計画的に指導することにより一層期待できるようになると考えられる。また、「コミュニケーション能力の向上」と「集団適応力・社会性の向上」への効果が多く挙げられたことは、本調査で知的障害特別支援学級で一番・二番に多く実施されている自立活動の内容に一致しており、在籍している児童にとって教科学習以外で最も必要とされている内容であるからと推測される。

自立活動を時間割に位置づける上での課題については、「指導内容の設定」と「個に応じた指導の実施」の内容が多く挙げられていた。また、「個に応じた指導」については時間割に位置づける効果においても多く挙げられていた。これら二つの課題は、個別の指導計画の作成の実態把握と指導内容の設定に関連しており、実際に指導を行うためには子どもの観察、発達検査等の理解、障害特性の理解、学習等の困難さの原因の把握等、総合的なアセスメントを行い、その結果から、個々の実態に即した指導内容を設定する必要がある。そのためには教師側に特別支援教育に関する一定の専門性が必要になると考えられ、研修機会を十分に持つことができにくい特別支援学級の担任教師は、指導計画を作成する上で困難さを感じていると推測される。

3 小学校知的障害学級での教育について

小学校知的障害学級での教育について、「個に応じた指導」に関する意見が一番多く挙げられていた。挙げられた内容として「個に応じた指導の重要性」や「特別支援学級に入級しているからこそ個に応じた指導が実施できる」といった肯定的な意見と「個に応じた指導を実施

することの困難さ」を表している意見があった。また、知的障害学級の児童数に関する意見も見られた。内容は、現在の児童数では教材研究や個に応じた指導が十分にできないというものであり、学級定員に関する改善の希望であった。また、自閉症スペクトラム等、併せ持つ障害への対応に苦慮しているという意見もあった。これらの問題に関連して教員等指導者の増員への要望に関する意見があり、教員の専門性の必要性や学級担任の仕事の多忙に関する意見もあった。これらのことから、知的障害特別支援学級においては、個に応じた指導が重要であり実施すべきであるが、特別支援学級在籍児童数の多さや併せ持つ障害のある児童への対応の難しさなどの問題から、専門性が十分でない担任一人だけで効果的な指導を行うことが困難な上、教材研究等日々多くの仕事を処理しなければならず、学級担任が少なからず疲弊している現状があることが窺えた。この困難さを改善するためには、小学校での担任をサポートする体制の整備とともに支援員の配置等行政側の対応が求められる。

4 おわりに

本研究では、小学校知的障害特別支援学級で実施されている自立活動の指導についてその実態を明らかにするために調査を行った。その結果、半数以上の学校で自立活動の指導が時間割に位置づけられていること、コミュニケーション、人間関係の形成、身体の動きに関する内容が多く多くの学校で実施されていたことが明らかになった。また、時間割に位置づける効果について、「個に応じた指導への効果」「コミュニケーション能力の向上」「集団適応力・社会性の向上」が挙げられ、課題として、「指導内容の設定」と「個に応じた指導の実施」の内容が挙げられていた。そして、特別支援学級の教育に関する自由記述には、児童数の多さや併せ持つ障害への対応から人的整備等学級担任をサポートする必要性が示唆された。

しかし、本調査の対象は一部の地域であることから調査結果の解釈については限界があると考えられる。今後は、対象地域を増やした調査研究が求められる。

引用文献

- (1) 文部科学省：「特別支援教育の推進のための学校教育法等の一部改正について（通知）」、2007
- (2) 文部科学省：「特別支援教育の推進について」、2007
- (3) 文部科学省：「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進（報告）」、2012
- (4) 文部科学省：小学校学習指導要領解説 総則編、36-37.77,2007 60頁
- (5) 文部科学省：特別支援学校学習指導要領解説自立

活動編（幼稚部・小学部・中学部・高等部）、25-27,2009 60頁

- (6) 崎濱朋子,末吉麻紀,翁長文子,武田喜乃恵,浦崎武:特別支援学級と通級指導教室の連携による取り組み—自立活動における「みんなで遊ぶ活動」を通した「向かう力の芽生え—. 琉球大学教育学部附属発達支援教育実践センター紀要 No5, 85 - 94, 2013
- (7) 久保稔,金森強,中山晃:ICTを活用した特別支援学級における外国語活動,小学校英語教育学会学会誌 12, 4 - 18, 2012
- (8) 古屋義博:病弱学級の教育課程に関する事例研究,教育実践学研究(山梨大学教育学部附属教育実践研究指導センター研究紀要) 13, 146 - 158, 2008
- (9) 涌井恵,尾崎祐三,神山努,武富博文,松見和樹,工藤傑史,菊池一文:知的障害特別支援学級(小・中)の担任が指導上抱える困難やその対応策に関する全国調査—研修,支援体制からの考察—,国立特別支援教育総合研究所知的班の研究班活動による調査報告書, 2014